

第2次議会改革推進プラン

令和元年6月
千歳市議会

はじめに

千歳市議会では、市民に親しまれる議会、時代に対応した議会にするため、議会運営委員会を中心にさまざまな課題を提起し、議論を重ねながら、平成 25 年 3 月に、「議会改革推進プラン」を策定し、市民の期待に応えられる議会を目指して、議会改革の推進を図ってまいりました。

近年の具体的な取組としては、幅広い年齢層の市民の皆様と交流を行うため、どなたでも参加可能で、自由な意見を発信できる場として、平成 24 年度に初めて開催した「市民の声を聴く会」を毎年度、継続してまいりました。

また、選挙権の年齢の引き下げに伴う、若者の政治・社会参加を促す機会の創出や、若者のまちづくりへの参加に対する意識醸成を図るため、平成 29 年度から市内の中学校との交流学習会を開催、さらに、平成 30 年度には、議員力の向上のため、議会へのタブレット導入を検討すべく、先進事例の視察を行ってまいりました。

今回作成した「第 2 次議会改革推進プラン」では、これまでの取組を総括し、プランの改善や方向性の検証を行い、お示ししておりますので、今後も忌憚のない御意見をお寄せ頂ければ幸いです。

議会といたしましては、二元代表制の一翼を担う立場として、議会改革を確実に推し進め、より信頼を寄せていただける議会を目指してまいりますので、今後とも御支援・御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年 6 月

千歳市議会議長 古川 昌俊

《 目 次（本編） 》

【第 1 章】 議会改革推進プランの当初策定の背景

1 議会改革の必要性と当初推進プランの策定経過	
（1）議会改革の必要性	1
（2）当初推進プランの策定経過	2
（3）これまでの議会改革の経過・実績	3

【第 2 章】 当初推進プランの取り組みに係る総括

1 検討課題の設定経過	7
2 これまでの取り組みの総括	
（1）各取り組み項目の検証	
ア 平成 25 年度から平成 28 年度の 4 年間の取り組み	8
イ 平成 29 年度から平成 30 年度の 2 年間の取り組み	9
ウ 平成 25 年度から平成 28 年度の取り組み結果一覧	11
エ 平成 29 年度から平成 30 年度の取り組み結果一覧	12
（2）これまでの取り組みの現状や課題、検討結果など	13
ア 新規に追加又は今後も協議を行いながら取り組む項目	14
イ 一定の結論付けが図られたことから協議を終了とした項目	19
ウ 現時点では協議を終了し、今後、必要に応じ追加すべき項目	23

【第 3 章】 推進プランの見直しとその方向性

1 議会改革推進プランの基本目標と計画期間	
（1）基本目標	26
（2）計画期間	26
2 千歳市議会活性化に向けたビジョン（千歳市議会と議員のあるべき姿）	
（1）千歳市議会の目指す方向性	27

【第 4 章】 後期（平成 31 年度～令和 2 年度）の取り組み

1 千歳市議会改革実現のための取り組み	
（1）後期の取り組み体系	28
（2）後期に引き継ぐ検討課題、継続する取り組み	30
（3）当面の取り組みスケジュールなど	33
2 今後に向けて	34

第1章 議会改革推進プランの当初策定の背景

1 議会改革の必要性と当初推進プランの策定経過

(1) 議会改革の必要性

地方議会の役割や議員の職務は、住民の立場から執行機関である行政を監視するとともに、執行機関が行う各種住民サービス等の具体的な提案や政策などについて審議を行うことです。

地方公共団体（都道府県や市町村）では、市政を執行する機関として「首長（当道府県知事や市町村長等）」が住民の直接選挙により選ばれますが、議会を構成する議員も直接選挙で選ばれます。

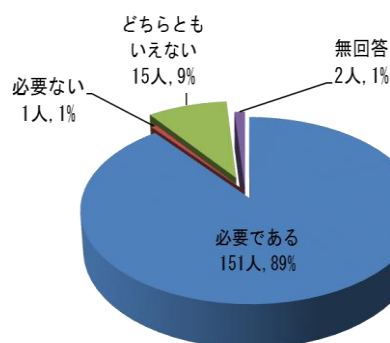
議会や議員の役割とは、憲法や地方自治法に基づいて執行機関が行う事務事業を監視し、議決権等の機能や、その他調査や監査請求等の権限を活用し、各議員が役割を果たしながら、適切で円滑な市政運営を進めることにあり、そのためにも個々の議員力や議会機能の向上を図るなど、議会改革の必要性が求められています。

【参考資料①】

問14 千歳市議会の改革が必要だと思いますか？

- ・必要……………151人
- ・必要ない……………1人
- ・どちらともいえない…15人
- ・無回答……………2人

※全回答数 169人



※平成24年11月27日～12月21日実施「千歳市議会に対する市民アンケート」結果より抜粋

(2) 当初推進プランの策定経過

議会改革推進プランを策定した経過は、改革の必要性について検討を始めた平成23年度から平成24年度当時の千歳市議会では、「政策や審議に係る議論が少なく、本来の議会機能を十分に果たしておらず、執行機関を追認する機関になっているのではないか。」などの疑問が議会内においても生じたことから始まりました。

この検討において、議会としては、その最も重要な役割と責務である住民の意思を行政に届け、その意思が反映されるよう行政の監視役としての機能を果たしながら、地方分権社会に的確に対応できる議会となることが必要と考え、その指針となる「議会改革推進プラン」を平成25年3月に策定し、新たな議会改革の取り組みを進めることとしました。

(3) これまでの議会改革の経過・実績

これまでの議会改革の経過や主な実績等については、以下、略年表のとおりです。

① 議会改革推進プラン策定前に行ってきた議会改革と主な取り組み

年度	項目	内容
昭和 43	・議員定数	・法定定数（※1）36 人を「千歳市議会議員定数を減じる条例」を制定し、議員定数を 32 人（4人減）とした。
昭和 50	・会議規則の改正	・会議規則を全面改正し、段階的に本会議中心主義から委員会中心主義に移行した。
昭和 53	・会議規則一部改正	・第 1 回臨時会（昭和 54 年 1 月）において会議規則の一部を改正し、本格的に委員会中心主義へ移行した。 ・昭和 54 年第 1 回定例会より、補正予算の審査については補正予算審査特別委員会を設置して行うこと及び代表質問制を採用した。
平成 11	・休日議会	・決算特別委員会（11 月）、翌年 3 月の予算特別委員会を試行的に休日開催した。
平成 12	・休日議会	・決算特別委員会（11 月）、平成 13 年 3 月の予算特別委員会を試行的に休日開催 （注）平成 13 年度以降の休日開催はインターネットによる議会中継の導入に伴い中止とした。
	・議員報酬	・定例会、臨時会、各委員会の欠席期間が 6 ヶ月以上の場合、報酬を減額することとした。（平成 13 年 3 月第 1 回定例会）

※1 平成 23 年に地方自治法が改正されるまで、地方議会の議員定数は、地方公共団体の人口区分に応じて定数の上限が定められていた。

年度	項目	内容
平成 13	・議会改革	・議会改革検討項目を①一般質問配分時間の短縮、②正副議長・委員長の任期、③常任委員会の活性化、④委員会の質疑時間・方法、⑤海外視察のあり方、⑥各種法人・団体への役員就任、⑦議会活動の情報化推進、⑧議員定数の8点について、市から恒常的かつ直接的に主たる運営経費の補助金の交付を受けている団体等の長に現職市議会議員が就任することは辞退することとした。(9月)
平成 14	・議員定数	・法定定数 30 人に対し、2 人減とすることを決定(平成 17 年一般選挙から適用)した。
	・議会運営など	・議員定数・議会改革調査特別委員会を設置した。(12月11日)
平成 15 } 平成 16	・議会改革	・特別委員会において、「議会の効率的な運営」等についての調査結果を本会議で報告(平成 16 年 6 月)し、確認した。
平成 17	・海外視察制度	・海外視察制度を廃止した。
	・個人調査旅費	・年額 15 万円の個人調査旅費を凍結し、会派に 1 人当たり 3 万円の政務調査費を支給することとした。(道内最低水準)
	・議員報酬	・財政健全化対策の実施に伴い平成 17 年度から市特別職が概ね 5%の報酬減額を措置することとしたことにより、議員報酬についても現行の報酬額(月額 38 万 5 千円など)に減額措置した。

年度	項目	内容
平成 20	• 議員定数	• 議員定数 28 人から 3 人を減じることを決定した。
	• 議員の日当	• 議員の会議出席に伴って支給される日当（費用弁償）を廃止した。
平成 23	• 議会改革推進プラン	• 議会改革推進プランの策定について、ワーキンググループを設置し検討を開始した。
平成 24	• 市民の声を聴く会	• 第 1 回（8 月）を開催し、参加者アンケートを実施した。
	• 市民アンケート	• 議会改革について、市民（43,200 世帯）アンケートを実施した。
	• 議会改革推進プラン	• 平成 23 年度から計 31 回のワーキンググループでの検討を重ね、推進プランを策定した。（平成 25 年 3 月）

② 議会改革推進プラン策定後（平成 25 年度～）の議会改革の主な取り組み

年度	項目	内容
平成 25	・市民の声を聴く会	・第 2 回を開催した。（H26 年 2 月）
	・議員活動の報告	・出欠や賛否の状況を公表した。
平成 26	・市民アンケート	・43,847 世帯を対象にアンケートを実施。（議員定数及び議員報酬）
	・議会だより	・表裏表紙のカラー化などを実施した。
平成 27	・市民の声を聴く会	・第 3 回を開催した。（5 月）
平成 28	・市民の声を聴く会	・第 4 回を開催した。（5 月）
	・議員定数	・議員定数を 25 人から 2 人削減し 23 人とするを議員提案により決定した。（12 月・第 4 回定例会で可決）
	・政務活動費	・議員 1 人あたり年間 20 万円に増額することを決定し、条例を改正した。
平成 29	・市民の声を聴く会	・第 5 回を開催した。（H30 年 2 月） （初のグループトーク形式）
	・若者の政治・社会参加を促す機会の創出	・勇舞中学校 3 年生との交流学習会を実施した。
	・議会運営（質問、質疑方法の見直し）	・市理事者答弁後の再質問事項を整理するための休憩時間の確保を開始した。
平成 30	・市民の声を聴く会	・第 6 回を開催した。（H31 年 2 月）
	・若者の政治・社会参加を促す機会の創出	・千歳中学校 3 年生との交流学習会を実施した。 ・北進中学校との交流学習会を実施した。
	・政務活動費	・より透明性を高めるため、運用基準の見直しを行った。
	・議会改革推進プラン	・推進プラン改訂版を作成した。

※上記には継続協議、現状維持等とした内容は掲載していません。

第2章 当初推進プランの取り組みに係る総括

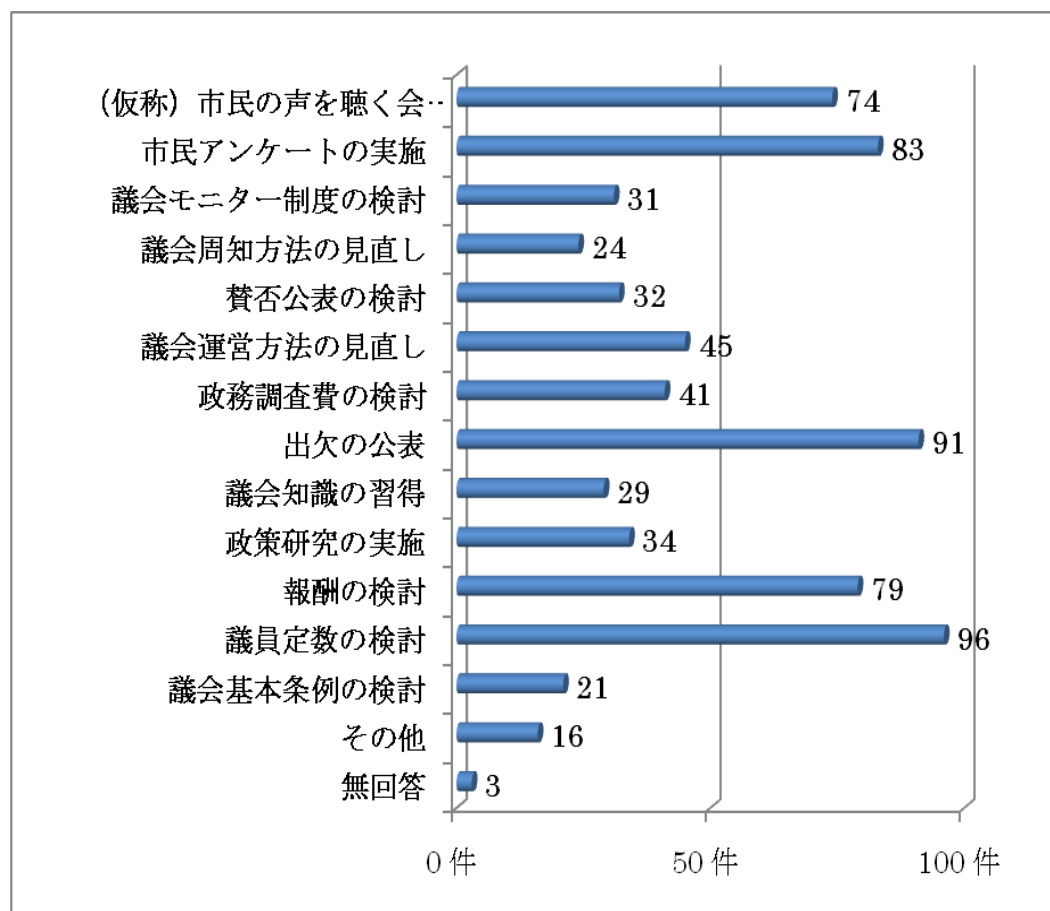
1 検討課題の設定経過

千歳市議会では、平成25年3月に「議会改革推進プラン」を策定し、議員改選のあった平成29年度においても、当初プランを引き継ぎ、議会改革の取り組みを進めてきました。

当初推進プランにおける議会改革として取り組む課題については、平成24年度に行った「千歳市議会に対する市民アンケート」の結果を元に設定しています。

【参考資料②】

問15 改革に取り組む課題は何だと思えますか（問14で「必要である」と回答された方）。 ～ 複数回答可



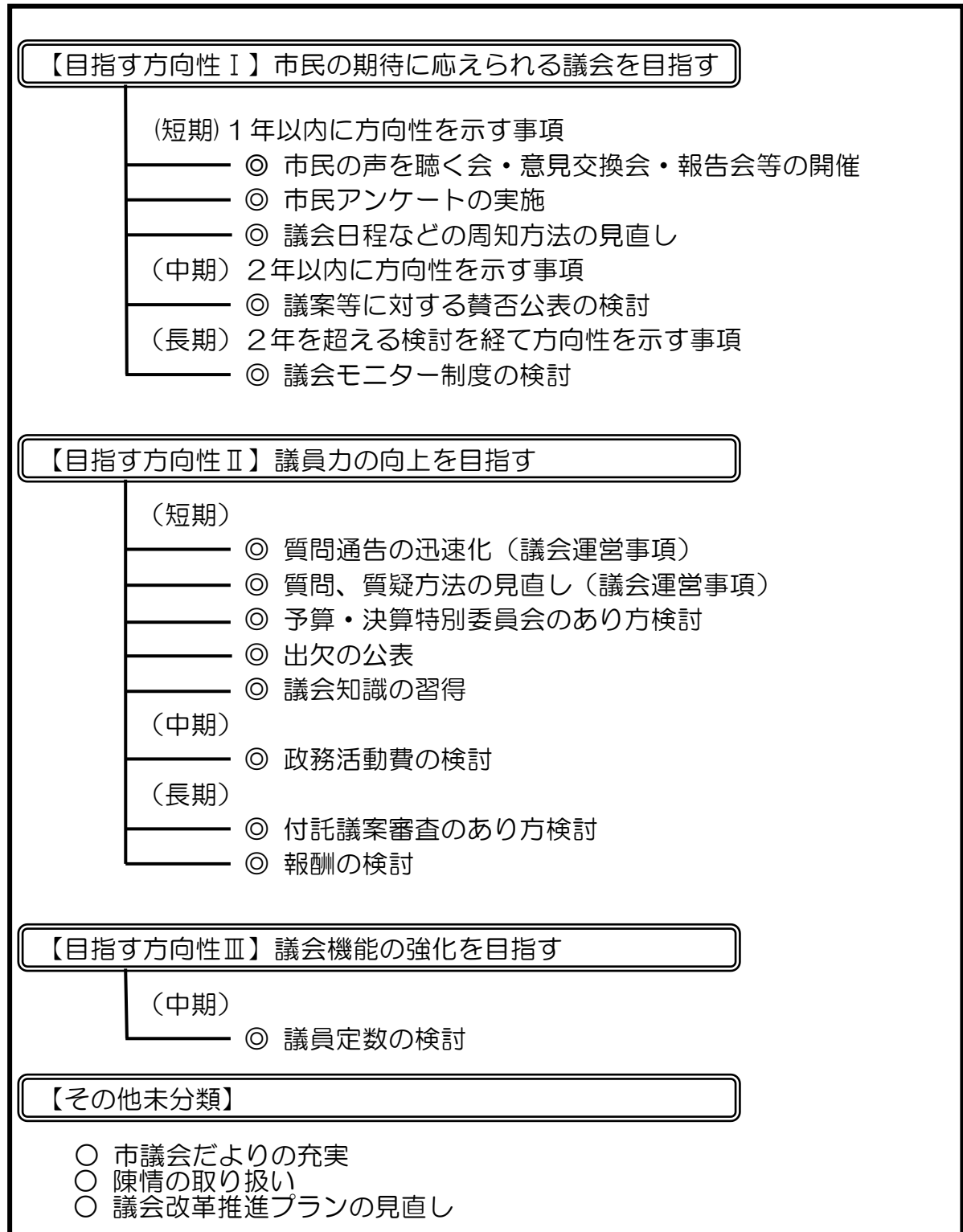
※平成24年11月27日～12月21日実施「千歳市議会に対する市民アンケート」結果より抜粋

2 これまでの取り組みの総括

(1) 各取り組み項目の検証

ア 平成25年度から平成28年度の4年間の取り組み

【平成25年度から28年度までの取り組み体系】



議会改革の取り組みは、「議会改革推進プラン」の検討を始めた平成23年度以降、様々な課題に対して検討を積み重ね、取り組みを進め、取り組み結果としてまとめ、ホームページに公表しました。

また、当該任期中の検討を見送りとした項目については、次期（平成29年度以降）改選後の市議会の体制に再考を委ねるなどの取り扱いとしました。

イ 平成29年度から平成30年度の2年間の取り組み

市議会議員の改選があった平成29年度の議会改革の取り組みは、前任の委任を受け、従前の取り組み項目（検討事項）を引き継ぐこととし、新たな検討課題の追加など、積極的な議論を行いました。

特に、平成30年2月からは「若者の政治・社会参加を促す機会の創出」を具体的な取り組み項目に加え、中学生との交流学习など、新たな取り組みの検討や取り組み内容等の見直しも行っています。

以下は、従前推進プランを引き継ぎ、検討し、整理を図った取り組み体系です。

【平成29年度から平成30年度までの取り組み体系】

【目指す方向性Ⅰ】市民の期待に応えられる議会を目指す

（検討期間：短期）

- ◎ 議会改革推進プランの見直し
- ◎ 市民の声を聴く会の開催
- ◎ 市議会だよりの充実（中期→短期）
- ◎ 若者の政治・社会参加を促す機会の創出

【今後、必要に応じて取り組みに追加すべきとした項目】

- 議会モニター制度の検討

【継続して取り組むこととし、協議を終了した項目】

- 市民アンケートの実施
- 議会日程などの周知方法の見直し
- 陳情の取り扱い

【目指す方向性Ⅱ】議員力の向上を目指す

(検討期間：短期)

- ◎ 議員学習会の開催

(中期)

- ◎ 質問、質疑方法の検討
- ◎ タブレット導入の検討

【今後、必要に応じて取り組みに追加すべきとした項目】

- 報酬の検討

【継続して取り組むこととし、協議を終了した項目】

- 質問通告の迅速化
- 出欠の公表

【目指す方向性Ⅲ】議会機能の強化を目指す

(中期)

- ◎ 予算・決算特別委員会の審議方法の検討（長期→中期）
- ◎ 常任委員会のあり方検討
- ◎ 政務活動費の使途の透明性確保の検討

(長期)

- ◎ 大規模災害発生時の議会機能維持の計画
及び議員の対応要領・行動マニュアルの作成

【今後、必要に応じて取り組みに追加すべきとした項目】

- 議員定数の検討
- (仮称)議会基本条例の検討

【その他未分類】

【議会改革として取り組むべき項目から外すこととした項目】

- 市長（教育長等）答弁に対するチェックシートの導入
- 議長任期の見直しの検討

ウ 平成25年度から平成28年度の取り組み結果一覧

目指す方向性	取り組み項目	検討期間の区分	取り組み内容	取り組み結果
Ⅰ 市民の期待に応えられる議会を目指す	① 市民の声を聴く会・意見交換会・報告会等の開催	短期	・平成24年8月実施 テーマ「議会改革推進プランの策定」 ・平成26年2月実施 テーマ「議員定数に関する議論の経過」 ・平成27年5月実施 テーマ「議員定数に関する結論」 ・平成28年5月実施 テーマ「議会改革推進プランの進捗状況」（2会場で実施）	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	② 市民アンケートの実施	短期	・平成24年11月実施 テーマ「議会改革」 ・平成26年4月実施 テーマ「議員定数及び議員報酬」	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	③ 議会モニター制度の検討	長期	・市民が定例会、委員会等を傍聴している現状にあり、今任期中の検討は見送り	— 議会モニター制度の今任期中の検討は見送り
	④ 議会日程などの周知方法の見直し	短期	・「市議会だより」及び「市議会ホームページ」に掲載 ・公共施設及び民間施設等にポスターを掲示（議員参加）	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	⑤ 議案等に対する賛否公表の検討	中期	・ホームページに、定例会及び臨時会における各議員の議案等の賛否を公表	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
Ⅱ 議員力の向上を目指す	① 議会運営事項の見直し			
	1 質問事項の迅速化	短期	・ホームページに、通告内容を掲載 ・一般質問及び代表質問の通告時期の前倒し	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	2 質問、質疑方法の見直し	短期	・質問・質疑の配分時間の有効活用 ・再質問以降の質問回数制限は事実上行なわない ・一般質問における再質問以降の方法を見直し（答弁確認、答弁漏れ等、制約の撤廃） ・反問権の付与、一問一答方式の導入等の今任期中の検討は見送り	— 反問権の付与、一問一答方式の導入等の今任期中の検討は見送り
	3 予算・決算特別委員会のあり方検討	短期	・反対討論実施の場合、賛成討論の実施による論点の明確化を図る ・審査方法（会計別や費目別）等の今任期中の検討は見送り	— 審査方法等の今任期中の検討は見送り
	4 付託議案審査のあり方検討	長期	・定例会開会中の追加議案に係る審査の方法を明確化 ・所管事務調査について、委員会（委員長及び副委員長）の主導による委員会運営	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	② 政務活動費の検討	中期	・交付額の引き上げ、用途基準や交付方法の見直しを目的とした条例改正案を平成29年第1回定例会に提出、可決され、平成29年4月1日から施行することとした。	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	③ 出欠の公表	短期	・ホームページに、定例会、臨時会及び各常任委員会等の出欠を公表 ・市議会だよりに、定例会、臨時会及び各常任委員会等の出欠を1年分集計したもの公表	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	④ 議会知識の習得	短期	・平成25年12月実施 テーマ「議員定数、議員報酬、議会の権能（役割）、専決処分等」 ・平成26年9月実施 テーマ「新しい地方議会と議員の役割」 ・平成27年1月実施 テーマ「議員定数、政務活動費」	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	⑤ 政策研究の実施	長期	・平成28年3月実施 テーマ「西尾市の公共施設再配置の取り組み」 ・平成29年2月実施 テーマ「役所を動かす質問の仕方」	
	⑥ 報酬の検討	長期	・報酬審議会の諮問事項でもあることから、今任期中の検討は見送り	— 報酬の今任期中の検討は見送り
Ⅲ 議会機能の強化を目指す	① 議会運営事項の見直し（再掲）			
	② 議員定数の検討	中期	・議会運営委員会において、定数維持の結論を出したが、定数維持と定数削減の意見が拮抗していたため、両論併記とし、定数削減を推進する議員が、定数を2名削減して23名とする条例改正案を平成28年第3回定例会に提出し、可決されたことから、次の市議会議員選挙から施行することとした。	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	③ 報酬の検討（再掲）			
	④ 政務活動費の検討（再掲）			
	⑤ （仮称）議会基本条例の検討	長期	・議会改革推進プランの実現を最優先することとし、今任期中の検討は見送り	— （仮称）議会基本条例の今任期中の検討は見送り
○ その他	① 市議会だよりの充実	短期	・表裏表紙のカラー化 ・文字の大きさ、紙面の割り付けを工夫	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	② 陳情の取り扱い	中期	・各常任委員会に付託後、原則1年以内に結論を出すこととし、1年を超える場合、本会議において経過を中間報告	済 掲げた取り組み項目は、今任期中に取り組み済み
	③ 議会改革推進プランの見直し	—	・改選後の体制に見直しを委ねることとし、今任期中の検討は見送り	— 議会改革推進プランの今任期中の検討は見送り

※ 検討期間の区分（H25.8.30議運決定） 短期：1年以内に方向性を出す事項 中期：2年以内に方向性を出す事項 長期：2年を越える検討を経て方向性を出す事項

※ 再掲の取り組み項目については、記載内容が重複するため、斜線を引いて、一部記載を省略しています。

エ 平成29年度から平成30年度の取り組み結果一覧

目指す方向性の区分	項目	検討期間	平成29年度～平成30年度 主な取り組み・検討の概要	課題など	検討結果	掲載ページ
I 市民の期待に応えられる議会を目指す	(1) 市民アンケートの実施	—	各定例会や行事を行った際、参加者にアンケート用紙を配布し実施し、継続していくこととした。		実施継続	P. 19
	(2) 議会日程などの周知方法の見直し	—	継続して随時見直しを実施していくこととした。		実施継続	P. 19
	(3) 陳情の取り扱い	—	請願と同様に扱うことについて継続することとした。		実施継続	P. 19
	(4) 議会改革推進プランの見直し	短期	推進プランの見直しを行うこととした。	今後、推進プランの見直しの必要性を4年毎に検討する。	実施継続	P. 14
	(5) 市民の声を聴く会の開催	短期	開催方法、回数、自由な発言機会の確保などについて検討し、グルーブトークによる開催形式とした。また、毎年度開催することを明確にすることとした。	・複数回開催の検討 ・市内各地域での開催の検討	実施継続	P. 15
	(6) 市議会だよりの充実	短期 中期	議案等への賛否公表の掲載など、誌面の充実に向けて議会報編集委員会で協議することとし、随時、改善等を図った。		実施継続	P. 20
	(7) 若者の政治・社会参加を促す機会の創出	短期	選挙権が18歳以上に引き下げられたことに鑑み、議会として若者と触れ合う機会を創出するため、中学校3校で交流学習会を実施した。	・PR活動や推進体制 ・限られた授業時間内での内容の充実や工夫	実施継続	P. 14
	(8) 議会モニター制度の検討	—	今後、必要に応じて取り組みに追加することとした。		協議終了	P. 23
II 議員力の向上を目指す	(1) 質問通告の迅速化	—	審議日程2日目を通告期限とすることを基本として、取り組みを継続していく。		実施継続	P. 21
	(2) 出欠の公表	—	議会だより等による公表の取り組みを継続していく。		実施継続	P. 21
	(3) 質問・質疑方法の検討	中期	・市長答弁後に再質問事項の整理のための5分以内の休憩時間を確保することとした。 ・一般質問における一問一答方式や選択制導入の是非などについて検討したが、予算・決算特別委員会で導入していることなども勘案して現状維持とした。 ・一般質問における大会派への配分時間については、近年、質問時間不足の傾向があることから、他党派との質問時間の公平性や質問機会確保の観点から、大会派への配分時間について見直しを行った。		一部継続	P. 16 P. 20
	(4) 議員学習会の開催	短期	毎年度開催として実施した。 H29：少子化・高齢化を踏まえた地域活性化策 H30：議会におけるICT活用（ペーパーレス化など）		実施継続	P. 16
	(5) タブレット導入の検討	中期	・先進地（芽室町議会）の行政視察の実施 ・タブレットの導入について、推進することとした。	・導入計画の作成と仕様の検討	協議継続	P. 16
	(6) 報酬の検討	—	今後、必要に応じて取り組みに追加することとした。		協議終了	P. 23
III 議会機能の強化を目指す	(1) 予算・決算特別委員会の審議方法の検討	中期	質疑項目の偏在はあるが、各議員がそれぞれ考え、対応することであるとの考えから現状維持とした。		協議終了	P. 18
	(2) 常任委員会のあり方の検討	中期	議案付託後の常任委員会の持ち方や、委員会内における委員間討議について協議を行ったが、委員会が持つ調査権等を活用しながら、より深みのある議論を行っていくことなど、委員長判断による取り組みとした。		協議終了	P. 21
	(3) 補正予算特別委員会の設置のあり方	—	補正内容に疑義が生じない場合等の補正予算特別委員会の設置については省略、即決してはどうかという意見があったが、議案提案時に各議員には質疑の機会があるから、現状は大きくルールを変えず、都度、議運において内容を精査し、特別委員会の設置について決めていくこととした。		協議終了	P. 22
	(4) 政務活動費の使途の透明性の確保の検討	中期	課題整理のためワーキンググループを置き、透明性の確保を念頭に見直し案を検討し、議運に提案し運用基準の見直しを行った。		協議終了	P. 18
	(5) 大規模災害発生時の議会機能維持の計画及び議員の対応要領・行動マニュアルの作成の検討	長期	提出会派から具体的な提案がありしだい、協議する。 (みらい・公明党)		継続協議	P. 18
	(6) 議員定数の検討	—	今後、必要に応じて取り組みに追加する。		協議終了	P. 24
	(7) (仮称) 議会基本条例の検討	—	議会改革推進プランの取り組みを着実に実行していくことにより、条例を制定せずとも市民理解を得られると考え、今後、必要に応じて取り組みに追加することとした。		協議終了	P. 24
— 未分類	(1) 市長（教育長等）答弁に対するチェックシートの導入	—	議会改革の項目として取り扱わないこととした。		—	P. 24
	(2) 議長任期の見直しの検討	—	議会改革の項目として取り扱わないこととした。		—	P. 24

(2) これまでの取り組みの現状や課題、検討結果など

これまでの取り組み結果等については、事業毎に行った市民アンケートの結果や各会派の意見の集約等を行いながら、議会運営委員会において検証を行ってきました。

その結果、取り組み項目や課題の検討については、現時点において一定の結論に達したことから協議終了とする項目の精査や、以下のとおり、踏襲していくこととして継続して取り組む項目、新たな取り組みや課題として取り上げて検討を行う項目、など、次のアからウのとおり、3分類に整理を図りました。

ア 新規に追加又は今後も協議を行いながら取り組む項目

アは、平成30年度までに取り組んだ項目や課題として検討を行ってきた項目のうち、当初プランから追加した取り組みや今後も都度見直しを行いながら取り組みを継続することとした項目です。

イ 一定の結論を得たことから協議を終了とした項目

イは、取り組みの方向性など、一定程度の結論を得たり、すでに取り組みを実施していることから、協議を終了とする取り扱いとした項目です。

ウ 現時点では協議を終了し、今後、必要に応じ追加すべき項目

ウは、その実施の可否などについて一定程度の結論付けを行ったことから、協議を終了とする取り扱いとした項目ではありますが、今後、必要に応じて改めて検討項目等へ追加すべきこととした項目です。

上記の分類に応じた、これまでの取り組みの現状や課題、検討結果などの詳細については、次ページ以降に記します。

ア 新規に追加又は今後も協議を行いながら取り組む項目

【目指す方向性Ⅰ】

① 議会改革推進プランの見直し【平成29年度以降再検討】

現状	当初推進プランは平成25年3月に策定しましたが、議員改選があった平成29年度以降も同プランを踏襲し取り組みを進めています。
課題	当初策定した推進プランの改革目標や方向性などの基本的理念を踏襲していますが、時代にあったプランとなるよう今後も適宜見直しを行う必要があります。

② 若者の政治・社会参加を促す機会の創出【平成29年度追加項目】

現状	<p>選挙権が18歳以上に引き下げられたことに鑑み、若者（高校生・大学生を中心とする若年世代）に、身近な民主主義の政治を知ってもらう一つの方法として、学びやふれあいの機会づくり・仕組みづくりを行っていきたいと考えました。</p> <p>平成29年度は、中学生が学校祭の研究テーマに「千歳市の政治について」を取り上げたことを契機に、勇舞中学校において授業の中で対応を頂き、全議員が3常任委員会別に計6グループに分かれ、グループ討議の前半は「議会・市長・市民の関係性」を基礎的学習として、後半は各委員会の所管事項をテーマとして生徒と一緒に課題を考えていく授業として、学校と協働して行いました。</p> <p>平成30年度には、校長会や各中学校に対する議員によるPR活動を行った結果、千歳中学校3年生や北進中学校との交流学習の実施につながりました。</p>
課題	生徒からのアンケート結果を見ても、議員や市政を身近に感じてもらえ、まちづくりへの参加に対する意識の醸成につながったことが解ります。今後も、若者のまちづくりへの参加などに対する関心を高めていくため継続して取り組んでいきますが、限られた授業時間内で、議会の基礎学習と学生との交流という二つの目的に則し、充実した学習内容にできるか、更なる工夫が必要であると考えます。

③ 市民の声を聴く会の開催

<p>現状</p>	<p>議会改革は、議会内の議論にとどまらず、広く市民の声を聴く必要があると認識し、市議会としては初めての試みとなる「市民の声を聴く会」を平成24年8月30日に開催し、これまでに6回継続してきました。</p> <p>個々の議員の主義・主張が多様にありますが、合議制の機関である議会として行うことを考慮し、また各会派等から、「複数会場の設定や開催回数などの開催方法の検討」(自民・公明)、「住民との双方向の話し合いや開催回数の増加」(未来)、「自由に発言できる会」(無所属)などの意見があったため、検討を行ってきました。</p> <p>議会としては、これらの課題を踏まえながら、市民の声を聴く会を軸に、短時間で、より多くの声を聴くことが可能な開催方法を検討した結果、議員が常任委員会グループに分かれ、各委員会別にテーマを設定し、話したいテーマのグループに市民が参加いただくグループトーク形式とし、平成29年度と平成30年度は1会場で1回の開催としました。</p> <p>設定したテーマは、委員会が所管する具体的、かつ、広く市民に身近な施策や課題としたことにより、参加者間の意見交換が活発に行われ、より多くの意見を聴取できたことから、充実度も増し、頂いた意見は議員活動において、関係部課への報告や一般質問の項目として取り上げるなど、活用させていただきました。また会の様子は、ホームページや議会だよりへ掲載したほか、市役所ロビーに成果物を掲示し、多くの市民に御覧いただきました。</p>																		
<p>課題</p>	<p>市民の声を聴く会は成熟度の向上が図られてきていると考えており、グループトーク形式で継続していくこととしていますが、今後は、毎年度開催を明確にし、開催の時期や場所、周知方法などについて検討する必要があります。</p> <p>また、参加者数については、開催形式や議員の数からも1開催あたりの参加者数としては現状が適正数と考えていますが、参加者の意見としては「参加者がもう少し多くても良い。」、「複数回開催を望む。」などの意見もあるため、どのような対応が可能かなど、さらに検討していく必要があると考えています。</p> <p>(参考) 市民の声を聴く会の開催経過</p> <table border="0"> <tr> <td>第1回</td> <td>平成24年8月</td> <td>「議会改革推進プランの策定」</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>平成26年2月</td> <td>「議員定数に関する議論の経過」</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>平成27年5月</td> <td>「議員定数に関する結論」</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>平成28年5月</td> <td>「推進プランの進捗状況」</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>平成30年2月</td> <td>「まちづくりに関するグループ討議」</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>平成31年2月</td> <td>「まちづくりに関するグループ討議」</td> </tr> </table>	第1回	平成24年8月	「議会改革推進プランの策定」	第2回	平成26年2月	「議員定数に関する議論の経過」	第3回	平成27年5月	「議員定数に関する結論」	第4回	平成28年5月	「推進プランの進捗状況」	第5回	平成30年2月	「まちづくりに関するグループ討議」	第6回	平成31年2月	「まちづくりに関するグループ討議」
第1回	平成24年8月	「議会改革推進プランの策定」																	
第2回	平成26年2月	「議員定数に関する議論の経過」																	
第3回	平成27年5月	「議員定数に関する結論」																	
第4回	平成28年5月	「推進プランの進捗状況」																	
第5回	平成30年2月	「まちづくりに関するグループ討議」																	
第6回	平成31年2月	「まちづくりに関するグループ討議」																	

【目指す方向性Ⅱ】

① 質問、質疑方法の検討（協議終了）

現状	<p>○一問一答方式の導入検討 現在は、一般質問について一括質問一括答弁方式を採用していますが、傍聴者への聞きやすさや解りやすさ、議論を深める観点から、一問一答方式や選択制の導入の検討について意見があり、議論を重ねた結果、予算、決算特別委員会などでは一問一答方式としていることなど、質問や質疑の性質に応じて使い分けしていることから、現状を維持することとしました。</p> <p>○市長答弁後の休憩時間の確保 平成29年第3回定例会から試行的に取り入れ、その後、継続して本格運用しています。</p> <p>○一般質問の配分時間の見直し 所属議員数が多い会派では、質問の機会が年に1、2回程度となり、他会派の議員と比して質問機会や時間不足が認められることから、配分時間の見直しを検討し、質問機会等の公平性の確保を図るため、見直しを行いました。</p>
課題	現時点における協議は終了することとしました。

② 議員学習会の開催

現状	議員としての基本的な能力の習得は、議員の自己研鑽 ^{けんさん} や会派ごとの研修により行っているのが現状ですが、平成24年5月より、全議員を対象とした勉強会を実施し、基礎的能力の平準化や情報の共有を図っています。
課題	今後も、市政や議会に関わる新たな懸案事項や共通課題を調査研究し、議会の活性化を図るため、議員相互による学習会を継続して行っていくことが必要です。

③ タブレット導入の検討

現状	膨大な資料をタブレット端末で管理するなど、ICT化を図ることは、ペーパーレス化や議員力の強化に有効と考えます。また、平成30年度は道内の先進地である芽室町議会へ視察し、運用状況などについて教示いただきながら検討した結果、議会活動や議員活動の向上と市民対応への即応・充実のため、タブレットの導入を推進することとしました。
課題	各会派等から、次の意見があります。 ○議会活動や議員活動が活発になるのであれば、タブレット端末導入をためらう理由はない。早期に導入すべく進める

	<p>べき。</p> <p>○まずは機器に慣れるため、タブレット端末を先行導入してはどうか。</p> <p>○Wi-Fiの整備も必要である。</p> <p>○BCP計画についても、タブレットを活用してはどうか。</p> <p>今後は、これらの考え方を整理し、導入に向けた具体的な計画を作り、その仕様やルールなどについて検討していくこととしています。</p>
--	--

【目指す方向性Ⅲ】

① 予算・決算特別委員会の審議方法の検討（協議終了）

現状	<p>現在、予算は、議長を除いた議員で構成する予算特別委員会を設置して審査し、決算は議長及び議会選出の監査委員を除いた議員で構成する決算特別委員会を設置して審査を行っていますが、質疑が一般会計に偏りすぎているのではないかとの意見があります。</p> <p>そこで提案会派から、委員会毎・科目毎・会計毎など、分割して審査することによる専門性の高い議論の進め方について提案を受け、それぞれの方法にどのような課題があるのかなど、他市の状況との比較も行いながら協議を進めました。質疑項目の偏在はあるものの、議員一人一人が質疑項目を考え、対応していくこととして現状維持としています。</p>
課題	現時点における協議は終了することとしました。

② 政務活動費の使途の透明性確保の検討

現状	<p>政務活動費については、平成28年度まで一人当たり年3万円としていましたが、これを平成29年度から年20万円へ増額し、適正な使用や透明性確保を意識し活用してきました。なお、平成29年度の実績については、市議会だより（8月1日号）やホームページで公表しています。</p> <p>平成30年度においては、議員1人あたりの執行額についても20万円を超えることがないように運用基準に明記するなどの見直しを行い、平成30年11月1日より運用しています。</p>
課題	今後も、運用上の課題や改善が必要な事項の有無など、実績に基づいた検証を行うとともに、より透明性を高めるため、必要に応じて都度、検証と見直しを行い、透明性の確保に努めていく必要があります。

③ 大規模災害発生時の議会機能維持の計画 及び議員の対応要領・行動マニュアルの作成

現状	大規模災害が発生した時に備え、市議会の業務継続計画（BCP）などの作成が必要との考えから、検討する項目としており、次期議会運営委員会における継続協議としています。
課題	提案会派からの具体的な提案を受け、その案を基に協議する必要があります。

イ 一定の結論付けが図られたことから協議を終了とした項目

【目指す方向性Ⅰ】

① 市民アンケートの実施

検討 結果	<p>平成 24 年 8 月 30 日の「市民の声を聴く会」の開催に際し、参加者を対象にアンケート調査を実施しました。</p> <p>また、平成 24 年 12 月に発行した議会だよりを活用して、議会改革に関するアンケート調査を全世帯対象に実施し、この 2 つのアンケート調査の結果は、平成 25 年 3 月に策定した当初の議会改革推進プランを策定する際の参考としています。</p> <p>今後も、市議会が行う各種事業においては、引き続きアンケートの実施に努めていくこととしています。</p>
----------	--

② 議会日程などの周知方法の見直し

検討 結果	<p>市民の皆さんが、議会の日程や誰がどのような質問をいつするのかを早めに知ることは、議会や議員の活動に興味を持ち、行政の執行に対する関心も高め、議会の活性化にもつながることから、大変重要なことです。</p> <p>現在のところ、議会日程などの周知については、ホームページへの掲載、公共施設（32カ所）へのポスターの掲示を行っているほか、町内会館や民間集客施設等への掲示についても各議員が自ら依頼するなどの活動により周知することとし、今後も継続して行っていくこととしています。</p>
----------	--

③ 陳情の取り扱い

検討 結果	<p>平成 28 年度から、陳情を受理した場合は、各常任委員会に付託後、原則 1 年以内に採否について結論を出すこととし、1 年を超える場合は本会議において経過を中間報告する取り扱いとしています。</p>
----------	--

④ 市議会だよりの充実

検討 結果	<p>以下については、議会報編集委員会における議論とも合わせて検討し、結論を得たため、協議を終了しました。なお、今後、新たな課題や更なる誌面の充実に対する意見があった場合は、その都度、協議していきます。</p> <p>○市議会だよりへの議案等の賛否公表の掲載</p> <p>○市長及び教育長の施行方針や行政報告等の掲載取りやめ</p> <p>議会情報の充実を重視する観点から、誌面割の工夫、議長報告や議会の事業報告、委員会視察などの枠の拡大に充てました。</p> <p>○誌面の見やすさのため、全ページカラー・タブロイド判への変更</p> <p>検討しましたが、誌面割の難しさや議員一人当たりの文字数の削減などの課題があることから、変更しないこととしています。</p>
----------	--

【目指す方向性Ⅱ】

① 質問、質疑方法の検討（一部）

検討 結果	<p>○重複する質問を回避するための項目の調整</p> <p>議員の発言機会の確保などの観点から調整が難しいと判断し、質問項目が重複したとしても、これまでどおり各議員の視点で質問内容を調整するなどの対応を促すことで足りると考えられるため、協議を終了しました。</p> <p>○再質問時、持論を展開し答弁を求めないことの適否の検討</p> <p>市議会申し合わせ確認事項への記載など、明文化も協議しましたが、これまでどおり個々において留意することとしました。</p> <p>○一般・代表質問における質問時間に再質問の答弁時間を含まないことについての検討</p> <p>傍聴者にとってもスムーズな議会の進行に努めることなども含め、これまで通り再質問からの答弁は質問時間を含めることとしました。</p>
----------	--

② 質問通告の迅速化

検討 結果	定例会の一般質問通告期限は、定例会開催初日から2～3日後（質問初日3日前）に設定していましたが、誰がいつ、どんな質問をするのか、少しでも早く市民の皆さんにお知らせする必要があることから、平成24年第3回定例会より、定例会初日の行政報告を踏まえ、その翌日に通告期限を繰り上げ、迅速化を図ることとしています。
----------	--

③ 出欠の公表

検討 結果	出欠の公表は、各議員の議会活動を市民の皆さんに明らかにするための手法の一つであることから、平成25年2月より、常任委員会（総務文教、厚生環境、産業建設）と議会運営委員会の出欠状況について、市ホームページや議会だよりに掲載し、公表することとしています。
----------	---

【目指す方向性Ⅲ】

① 常任委員会のあり方の検討

検討 結果	<p>千歳市議会では委員会中心主義を採用しており、本会議に提出された議案は、内容に応じて各常任委員会に付託後に審査を行うことを基本としています。議会閉会中に通常行われる所管事務調査では、本会議や付託後の審査における議論を深めるため、委員会が持つ調査権により所管する市の一般事務についての説明を受け、本会議における議案等の審議を深めています。この場合において、本会議では執行機関からの提案説明をより深く理解することができ、課題等がなく、疑義が生じない限りにおいては質疑がないこともあり得ます。</p> <p>このことから委員会のあり方については、委員会に委ねられる所管事務調査の項目について、委員会として調査が必要な項目、調査をする委員会の開催日程や時期など、委員長及び副委員長が見極め、その采配により、議案調査及び議案審査における、より良い委員会運営を目指すこととしています。また、常任委員会における委員間討議に関しては、委員会の運営において、より深みのある議論を行っていくという視点で、委員長判断による取り組みとしています。</p>
----------	---

② 補正予算特別委員会の設置のあり方の検討

検討 結果	<p>補正内容に疑義が生じない場合等の補正予算特別委員会の設置については省略、即決してはどうかという意見があったが、議案提案時に各議員には質疑の機会があるから、現状は大きくルールを変えず、都度、議運において内容を精査し、特別委員会の設置について決めていくこととした。</p>
----------	---

ウ 現時点では協議を終了し、今後、必要に応じ追加すべき項目

【目指す方向性Ⅰ】

① 議会モニター制度の検討

検討 結果	<p>議会モニター制度は、法的に設置を義務づけられているものではなく、全国的にも採用している自治体は多くはありません。</p> <p>モニター制度を採り入れている主な理由としては、</p> <ul style="list-style-type: none">①広く住民から意見や感想・提言を求め、開かれた身近な議会を目指す、②議会広報などの企画編集に住民の意見を聴取し、内容の充実を図る、③議会活動・議員活動について意見や要望を聴取し、議会活動・議会運営の活性化を図る <p>などが設置の趣旨となっています。</p> <p>千歳市議会では、定期的に市民の声を聴く会を開催していることや、一定程度の議会傍聴者がいることなどから、現時点では緊急的な必要性はないと考えており、今後、必要に応じて、取り組み項目に追加し検討したいと考えます。</p>
----------	--

【目指す方向性Ⅱ】

① 報酬の検討

検討 結果	<p>議員報酬については、平成 23 年度実績により、月額 385,000 円、期末手当を加えると年間 6,368,862 円が支給されています。</p> <p>市民の皆様からは、議員報酬に対する様々な意見を頂いておりますが、議員報酬は議会だけで議論し決定しているのではなく、市長等の特別職と同様に、市内の公共的団体の代表者等を構成員として市長が設置する千歳市特別職報酬等審議会に諮問し、意見を聴いたうえで報酬の改定が行われることになっており、その検討に際しては、市の財政状況や基幹産業の状況など、様々な要素を勘案して行われています。</p> <p>このことから市議会といたしましては、審議会における議論の推移を見守りつつ、社会・経済情勢も意識しながら、必要に応じて検討していきます。</p>
----------	--

【目指す方向性Ⅲ】

① 議員定数の検討

検討結果	平成28年第3回定例会において「千歳市議会議員定数条例の一部を改正する条例案」を提案、同年第4回定例会において原案可決とし、その結果、議員定数については25名から23名となりましたので、当面の間、現状を維持していきます。
------	--

②（仮称）議会基本条例の検討

検討結果	<p>議会基本条例は、地方議会の運営について基本原則を定める条例とされ、平成18年に栗山町が全国で初めて条例を制定して以降、全国で約6割の市町村議会が基本条例を制定しています。</p> <p>また、自治基本条例を制定している自治体では、議会基本条例の内容も含んで条例を制定した自治体もあります。</p> <p>全国の地方議会では条例制定の動きが広がっていますが、既存の地方議会制度の枠内であっても、条例の有無にかかわらず、議会に求められている役割や機能を各議員が意識して実行していくことが何よりも重要と考えています。</p> <p>現時点では、議会改革推進プランの見直しを行いながら、議会の活性化を進めている状況であることから、議会改革の取り組みへの追加については、今後、必要に応じて検討します。</p>
------	--

③ 市長（教育長等）市長答弁に対するチェックシートの導入

検討結果	答弁内容の具現化に向けた進捗状況をチェックするため導入を検討しましたが、議員個人の主義や主張は多様であるため、議会の総意による一律のチェックシートの作成は難しく、議員個々で取り組むという考えが適当であると考えます。
------	---

④ 議長任期の見直しの検討【H29 検討項目】

検討結果	現在、議長の任期は2年として運用しており、この任期を4年に見直ししてはとの意見がありましたが、地方自治法上は4年任期が基本となっており、千歳市議会では各派交渉会による合意事項として2年任期の運用としていますので、議会改革の取り組み項目としては取り扱わないこととしています。
------	--

これらを踏まえ、千歳市議会では、議会及び議員の役割と責務を常に意識し、行政の監視役を果たしながら、千歳の未来を担う若者をはじめ、市民全体に身近な存在であり続け、議会があるべき姿を解かりやすく示していくために、議会改革の更なる推進に努めていくこととしています。

また、議会改革は、議会活動の活性化を図ることと捉え、次世代へと繋ぐ指標として、議会運営委員会の編成毎（2年毎）に取り組みを検証するとともに、議員の任期である4年毎にはプランの見直しの検討も行いながら、本プランを未来に引き継いでいきます。

第3章 推進プランの見直しとその方向性

1 議会改革推進プランの基本目標と計画期間

(1) 基本目標

これまでの推進プランは、

「千歳市議会は、市民に、より信頼される議会」

を「議会改革の目標」として設定してきました。

この目標は、憲法や地方自治法などにおいて制度として定められる議会という仕組みが、今後も未来永劫揺るがない民主主義制度であるとの認識に立ち、住民の直接投票により選ばれる議員にとっては、いつの時点にあっても変わらぬ目標であると考えます。

このことから、プランの見直しにあたっては、当初プランに定めた基本目標を引き継いでいくことを基本とします。

(2) 計画期間

議会改革推進プランは、今後、議員の任期である4年を1計画期間とし、中間期の2年経過時までを前期、経過後の2年を後期として、2年毎に取り組みの進捗状況等を点検し検証を行うなど、取り組みの総括を行いながら、プランの見直しの必要性についても検討していくこととします。

また、本プランに基づいた具体的な事業や事務については、原則、毎年度、実施計画を立て取り組みを進めていくこととします。なお、このたびの見直し後のプランの計画期間は、議員任期中の見直しとなることから、令和元年度を初年度とする令和2年度までの2年間を計画期間とします。

2 千歳市議会活性化に向けたビジョン

(千歳市議会と議員のあるべき姿)

(1) 千歳市議会の目指す方向性

「市民に、より信頼される議会」を目標として議会改革を進めていくためには、これからも透明性の高い議会運営を維持し、向上を図っていくことが求められ、この議会の透明性は市民の福祉の増進と市政の発展に寄与するものと考えます。

また同時に、個々の議員には、議員の倫理観や道徳観として、法律や条例の有無に関係なく、自ら公正性を考え、市民からの負託に真摯に応えることを意識し、自ら襟を正す議員としての姿勢が求められます。

このことから、当初プランに定めた3つの目指す方向性については、本プランにおいても踏襲することとし、これらを具体化していくことにより議会活性化の推進を図っていくこととします。

【「市民に、より信頼される議会」を目指す3つの方向性】

- I 市民の期待に応えられる議会を目指す（住民意思の反映・説明と責任）
- II 議員力の向上を目指す（政策提案や議論・審議、監視等の充実）
- III 議会機能の強化を目指す（提案・審議、監視、調査等機能の充実）

第4章 後期（令和元年度～令和2年度）の取り組み

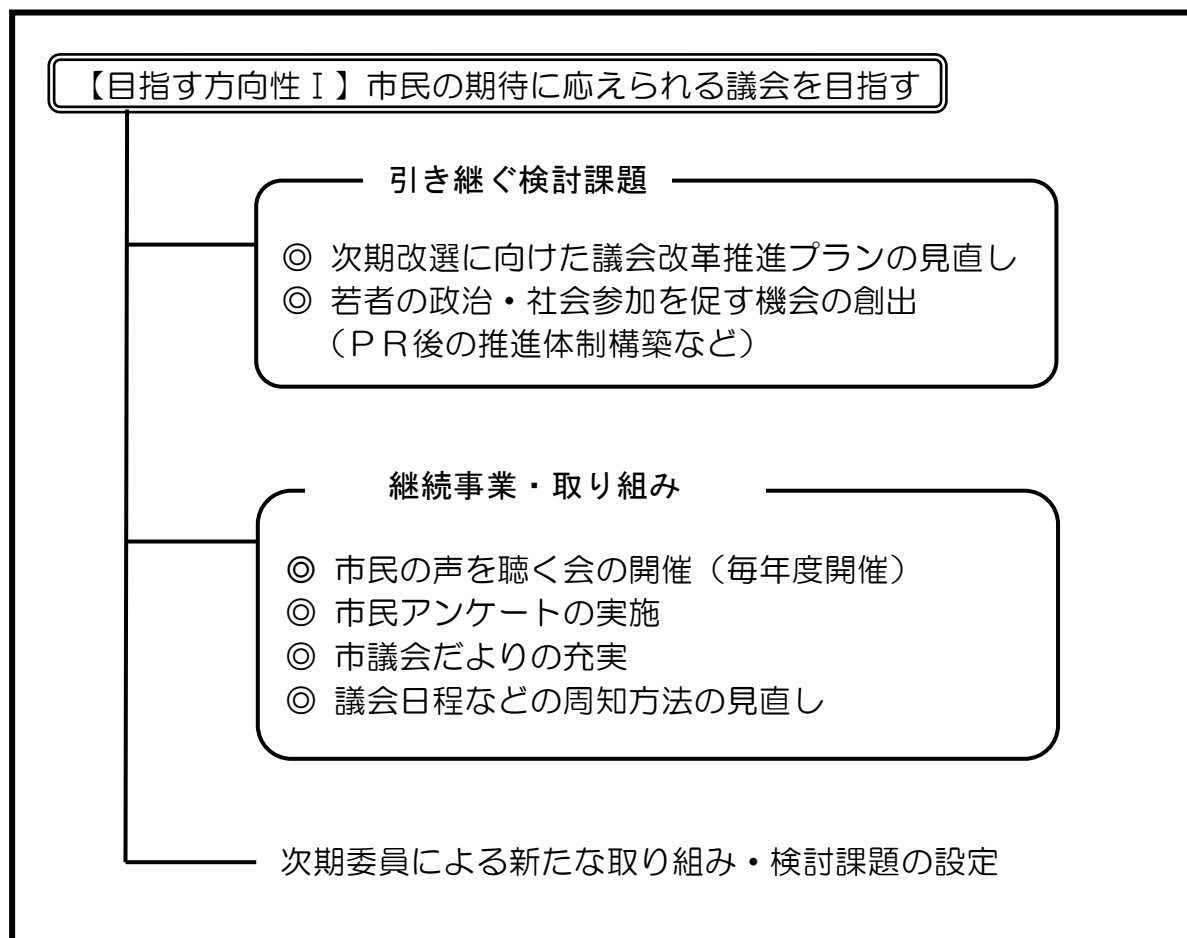
1 千歳市議会改革実現のための取り組み

（1）後期の取り組み体系

平成29年5月改選後の議会運営委員会では、議会改革の目標である「市民に、より信頼される議会」の実現に向けて、3つの目指す方向性の下にあるこれまでの具体的な取り組みを見直し・検討してきました。

令和元年には2年任期の満了に伴う委員会の構成が変わりますが、3つの目指す方向性を踏襲し、継続する取り組みに加えて、新たな検討課題などについても議論しながら議会の活性化に取り組んでいきます。

【次期2年間の議会改革取り組み体系】（令和元年度～令和2年度）



【目指す方向性Ⅱ】議員力の向上を目指す

引き継ぐ検討課題

- ◎ タブレット導入計画の検討

継続事業・取り組み

- ◎ 議会学習会の開催

次期委員による新たな取り組み・検討課題の設定

【目指す方向性Ⅲ】議会機能の強化を目指す

引き継ぐ検討課題

- ◎ 大規模災害発生時の議会機能維持の計画
及び議員の対応要領・行動マニュアルの作成

継続事業・取り組み

- ◎ 政務活動費の使途の透明性確保の検討

次期委員による新たな取り組み・検討課題の設定

(2) 後期に引き継ぐ検討課題、継続する取り組み

前期（平成29年度～平成30年度）の議会運営委員会で検討を行ってきた課題については、ほぼ全て協議を終え、結論付けたところですが、結論を得なかった項目や慎重な議論が必要な項目、一定の結論を得た後においても改善を図りながら継続して議論を進めていくことが肝要な項目については、後期（令和元年度～令和2年度）の議会運営委員会に引き継ぐこととし、その項目については以下に記します。

【目指す方向性Ⅰ】市民の期待に応えられる議会を目指す

（住民意思の反映・説明と責任）

① 次期改選に向けた議会改革推進プランの見直し（検討課題）

方向性	本推進プランにより、次期（令和3年5月）改選に向けて、改革目標や方向性などの基本的理念を踏襲しながら、時代に合わせたプランの見直しを行うなど、次期議会運営委員会において、見直しの必要性などの検証とあわせて継続して検討していきます。
-----	---

② 若者の政治・社会参加を促す機会の創出（検討課題）

方向性	若者のまちづくりへの参加などに対する関心を高めていくためにも、中学生に限らず、高校や大学へと活動を展開しながら、協働可能な学校を増やしていくためのPRが課題と考えており、今後も、校長会等へのPR活動や、学校との意見交換を行いながら、協力校を増やすため、PR後の推進体制の構築についても継続して検討を進めていきます。
-----	---

③ 市民の声を聴く会の開催（継続する取り組み）

方向性	毎年度開催として取り組みます。なお、開催方法については、グループトーク方式での開催を継続していくこととし、複数回開催など、参加者からの意見についても検討をしながら進めていきます。
-----	---

④ 市民アンケートの実施（継続する取り組み）

方向性	引き続き機会あるごとにアンケートを実施し、市民からの意見について、真摯に議論し、検討を進めます。
-----	--

⑤ 市議会だよりの充実（継続する取り組み）

方向性	今後も誌面の充実に努めます。
-----	----------------

⑥ 議会日程などの周知方法の見直し（継続する取り組み）

方向性	速やかな周知や、改善に努めます。
-----	------------------

【目指す方向性Ⅱ】 議員力の向上を目指す

（政策提案や議論・審議、監視等の充実）

① 議員学習会の開催（継続する取り組み）

方向性	外部講師を招致して行う学習会のほか、議会の活性化やまちづくりにより有用な先進事例の視察なども含め、継続して行っています。
-----	--

② タブレット導入計画の検討（検討課題）

方向性	<p>膨大な資料をタブレット端末で管理するなど、ICT化を図ることは、ペーパーレス化や議員力の強化に有効と考えます。また、第二庁舎の建設では、通信環境の整備が行われましたが、議会についても足並みをそろえて導入することが効果的であるとの考えから検討を進めてきました。</p> <p>外部講師招致による学習会のほか、先進事例への視察なども含めて協議した結果、議会としてはタブレット導入を推進することとしました。</p>
-----	---

【目指す方向性Ⅲ】 議会機能の強化を目指す

(提案・審議、監視、調査等機能の充実)

① 政務活動費の使途の透明性確保の検討（継続する取り組み）

方向性	<p>政務活動費の金額の変更後、活動費については行政に準じて運用することとして1年間使用してきましたが、課題も判明したことから、運用方法について改善や透明性の確保を図るため、運用基準の見直しを行いました。</p> <p>今後も、検証と透明性の確保に努め、必要に応じて議論していきます。</p>
-----	--

② 大規模災害発生時の議会機能維持の計画

及び議員の対応要領・行動マニュアルの作成

方向性	<p>大規模災害が発生した時に備え、市議会の業務継続計画（BCP）など、提案会派からの具体的な素案提示を受け、その案を基に協議を進めることとしています。（協議継続）</p>
-----	--

(3) 当面の取り組みスケジュールなど

後期（令和元年～2年）に引き継ぐ議会改革の取り組み・検討課題 年間スケジュール

引き継ぎ・取り組みの項目・課題等		年間スケジュール																									
		平成31（令和元）年度												令和2年度													
I 市民の期待に応えられる議会を目指す	市民の声を聴く会		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	(1)	取組	① 毎年度開催																								
		検討	① 複数回開催の検討																								
			② 市内各地域での開催検討																								
	(2)	若者の政治・社会参加を促す機会の創出		平成31（令和元）年度												令和2年度											
		取組	① 北進中学校との交流学習会																								
			② 市内中学校との交流学習会																								
		検討	① 学校へのPR活動																								
			② 協力校との打合せ																								
		(3)	議会改革推進プランの見直し		平成31（令和元）年度												令和2年度										
取組	①（見直しを行うと判断した場合）																										
検討	① 改選（一般選挙）に向けた見直しの必要性の検討																										
II 議員力の向上を目指す	議員学習会の開催		平成31（令和元）年度												令和2年度												
	(1)	取組	① 学習会の実施																								
		検討	① 学習会テーマの検討																								
	(2)	タブレット導入計画の検討		平成31（令和元）年度												令和2年度											
		取組	① 予算要求（事前評価等）																								
検討		① 導入計画の作成と仕様の検討																									
	② 事業費の積算（概算費用）																										
III 議会機能の強化を目指す	大規模災害発生時の議会機能維持の計画及び議員の対応要領・行動マニュアルの作成の検討		平成31（令和元）年度												令和2年度												
	(1)	取組	① 提出会派からの提案																								
			② 提案を受けた後の協議																								
			③（作成することとした場合）																								
	検討	①（未定）																									
②																											

2 今後に向けて

議会改革推進プランの策定や見直しを行うにあたり、議員が自ら市議会の改善点や課題を考えるとともに、市民の声を聴く会の開催の継続や全議員が参加した若者の政治・社会参加を促す機会の創出を実施するなど、「市民に、より信頼される議会」を目指して協議した過程やその取り組みは、千歳市議会にとって大きな財産となり、議会改革を足元から進める第一歩でもあると考えています。

平成 12 年に地方分権一括法が施行され、国と地方の役割分担の明確化、機関委任事務制度の廃止、国の関与の見直し等が図られ、地方自治体の自主性・自律性が飛躍的に拡大し、これに伴い議会の権限の及び範囲も大幅に拡大されました。

二元代表制の一翼を担う議会には、団体意思の決定機関として自治体運営の基本的な方針を決定する機能や執行機関を監視・評価する役割を最大限発揮していくことが求められており、この議会機能を十分発揮していくためにも、広く住民の意見や要望を把握し、議会における討議により、地域の課題を明確にすることが重要となります。

各議員は、日頃から住民要望や行政課題を把握し、市政に反映させるよう活動していますが、市民の声を聴く会や市民アンケートにおいても、さまざまな声が多く寄せられています。

千歳市議会は、今後も市民の声を真摯^{しんし}に受け止め、議会改革推進プランの着実な実行と新たな議会改革に取り組むため、改選後も議会運営委員会が中心となって、「市民に、より信頼される議会」を目指し積極的に活動していきます。